農協における農業融資の現状と課題

――融資相談への対応を中心に――

〔要　　旨〕

1　農林漁業金融公庫をはじめとする政策金融に対する改革の議論が進展している。本稿の目的は，農協への現地調査を踏まえながら，農協における農業融資の取組みについて前向き資金に対する融資相談対応を中心に現状と課題をまとめることにある。

2　農業融資の全体的な動向をみると，農業金融を担う主要な制度資金である農林公庫資金（農業関係），農業近代化資金，農業改良資金の残高は減少で推移している。農業制度資金が低迷するなかで，一部の地銀，信金等ではリレーションシップバンキングの機能強化に向けた取組みの一環として，農業分野への融資に対する関心が高まっている。

3　農協の農業関係資金については，農業を巡る環境が悪化するなかで，新規案件が少ないこともあり低迷が続いている。農協では仮に借入ニーズがあったとしても，借入希望者の経営状況が悪いためになかなか対応できないことが農業融資の推進上の課題であるとみている。

4　農協の農業融資の現状を把握するために行った現地調査によると，農業融資は組合員対応ということもあり，組合員からの相談があれば積極的に対応している状況にある。また，融資相談では多くの農協は支店の融資担当職員が借入希望者からの相談を受けて，それが契機となり対応している。さらに，市役所の制度資金担当部署，県の農業改良普及センターを相談窓口として利用しているのは，農協と付き合いがないごく一部の農業者であり，農協が融資相談の窓口機能を果たしている状況にある。

5　政策金融改革が進展するなかで，農林公庫では銀行，信金等との業務協力の動きが広がっている。銀行，信金等では農林公庫が持つ農業融資に関するノウハウを吸収し，今後農業部門への取組みが進展していくことも想定される。こうした農業融資をめぐる環境変化のなかで，農協では他金融機関からの管内農業者へのアプローチ状況を把握するとともに，農業融資相談対応には融資部門と営農部門との連携の強化，さらには農業融資に精通した人材の育成等により，借入希望者の幅広い資金ニーズに積極的に応えていくことが求められるものと考える。

目　次

はじめに
1　農業制度資金の動向
⑴　低迷する農業制度資金
⑵　農業経営改善関係資金の創設
2　農協の農業融資への取組動向
⑴　減少傾向にある農業貸出金
⑵　農業融資における推進上の課題
3　現地調査にみる農業融資の現状
⑴　調査農協の概要
⑵　A農協
⑶　B農協
⑷　C農協
⑸　D農協
⑹　E農協
4　現地調査からみた農業融資の現状
⑴　資金需要と農協の取組姿勢
⑵　融資相談対応
おわりに

はじめに

農業分野の政策金融を担う農林漁業金融公庫（以下「農林公庫」という）をはじめとする政策金融に対する改革の議論が進展している。2002年12月の経済財政諮問会議において，政策金融については05～07年度までを「あるべき姿に移行するための準備期間」とし，08年度以降「速やかに新体制に移行する」という改革の方向性が示された。農林水産省では04年４月に「農林漁業金融に関する研究会」を設置し，今後の農業金融のあり方についての議論を進めている。また農林公庫においても農林漁業政策金融のあるべき姿の構築に向けた検討を開始している。

一方，農協系統では地域金融機関におけるリレーションシップバンキングの取組み等を踏まえ，03年12月に「JAバンク中期戦略（平成16～18年度）」を策定している。そのなかで，①JAバンクの事業基盤である農業・農業者への金融対応，②農業法人等大規模経営体への対応力強化，③収支確保・健全性確保を前提に効果的かつ効率的なサービス提供，等の取組方針を打ち出している。

このように農業金融を取り巻く環境が変化するなかで，農協は農業融資にどのように取り組んでいるのであろうか。本稿の目的は，現地調査を踏まえ農協における農業融資への取組みについて，とりわけ前向き資金に対する融資相談対応を中心に，現状と課題をまとめることにある。

本稿の構成は以下のとおりである。第１節，第２節では農業融資の全体的な動向を把握するために，農業制度資金および農協の農業関係資金の動向をみることにする。第３節では農協への現地調査にもとづき農業融資への取組状況をみたうえで，続く第４節では現状を整理し，「おわりに」の節で農協の融資相談対応についての今後の課

題についてまとめることにする。

1　農業制度資金の動向

(1)　低迷する農業制度資金

まずここ数年の農業制度資金の推移をみることにする。制度資金とは，法律等にもとづいて，国または地方公共団体による財政資金等を原資とする貸付や，民間金融機関の貸付に利子補給等をおこなう資金のことである。農業金融を担う主要な制度資金としては，財政資金を原資とする農林公庫資金，農業改良資金，民間資金を原資とする農業近代化資金がある。また，制度資金とは別に農協系統では貯金を原資としたプロパー資金がある。(注1)

農林公庫資金（農業関係），農業近代化資金，農業改良資金の貸付実績，貸付残高は第１表のとおりである。03年度末の農林公庫資金（農業関係）の残高は１兆7,897億円，農業近代化資金4,094億円，農業改良資金518億円となっており，いずれの資金も残高の減少傾向が続いている。また農業近代化資金，農業改良資金の各年度の融資実績は，利子補給融資枠，貸付枠をかなり下回る状況が続いている。

なお，農業制度資金が低迷しているなかにあって，一部の地銀，信金ではリレーションシップバンキングの機能強化に向けた取組みの一環として，農業部門への融資に対する関心が高まっている。また，ここ数年ファイナンス会社では，農機具等にかかるリースやクレジット等の多様な金融手法による農業者向け金融への取組みが積極的になりつつある。

（注１）プロパー資金には国等の政策関与のない独自の貸出要綱を設け，他資金より貸付条件等を優遇している「要綱資金」やその他の「普通資金」等がある。

(2)　農業経営改善関係資金の創設

02年度の制度改正により，農業の担い手に対して経営改善に必要な長期資金が的確に供給されることを目的として農業経営改善関係資金が創設された。農業経営改善関係資金とは，農林公庫資金のうち農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）及び経営体育成強化資金，農業近代化資金，農業改良資金の総称のことである。それぞれの制度資金の個別要綱とは別に，農業経営改善関係資金についての基本要綱が制定され，これにより借入手続・様式等

第1表　農林公庫資金（農業関係），農業近代化資金，農業改良資金における貸付額，貸付残高の推移

（単位　億円）

		1999年度末	00	01	02	03
農林公庫資金（農業関係）	貸付額	2,009	1,678	2,028	1,922	1,672
	貸付残高	23,802	22,194	20,656	19,336	17,897
農業近代化資金	利子補給融資枠	4,000	4,000	4,000	4,000	3,500
	貸付額	1,199	962	807	529	610
	貸付残高（12月末）	6,745	6,145	5,503	4,750	4,094
農業改良資金	貸付枠	658	634	634	634	480
	貸付額	135	117	75	39	31
	貸付残高	1,070	933	796	647	518

資料　農林中金『農林漁業金融統計』から作成
（注）　農業近代化資金の03年度の貸付額は速報値。

が統一化された。(注2)

借入手続等が統一化されたことにより，借入希望者が日ごろ取引のある金融機関（農協，銀行，信金等）に対して，これら資金に共通する農業経営改善計画書等の申込書を提出すると，申込を受理した窓口金融機関が中心となって関係機関と協議し，融資申込内容に最も適切な資金を選択し，対応することとなっている。

なお，借入希望者が認定農業者で，スーパーＬ資金，農業近代化資金の借入を希望する場合には，市町村等が設置している特別融資制度推進会議において農業経営改善資金計画の認定を受ける必要がある。

（注２）借入手続等の統一化は，農林公庫資金のうち農業経営維持安定資金・経営体育成強化資金，農業経営負担軽減支援資金（「農業負債整理関係資金」と総称）についても同様になされている。

2　農協の農業融資への取組動向

(1)　減少傾向にある農業貸出金

次に農協における農業関係資金の動向についてみることにする。(注3) 04年３月末における農協の貸出金全体の残高は21兆4,871億円，うち農業関係資金は１兆5,651億円である。農業関係資金のうち農業近代化資金や農林公庫資金（農協転貸）等の制度資金が9,060億円，営農ローン等のプロパー資金が6,591億円となっており，数年来残高の減少傾向が続いている（第１図）。また，貸出金全体に占める農業関係資金の残高比率は，00年３月末の8.9%から04年の7.3%へと低下している。

04年３月末における農業関係資金の残高比率を地域別にみると，北海道（32.6%）が最も高く，次いで東北（12.7%），南九州・沖縄（11.0%），北関東（10.2%）の順となっている（第２図）。一方，南関東（2.0%），近畿（3.0%）における残高比率は低い状況にある。北海道，東北の農業が盛んな地域では農業融資のウェイトが高い状

第１図　農協における農業関係資金の残高推移

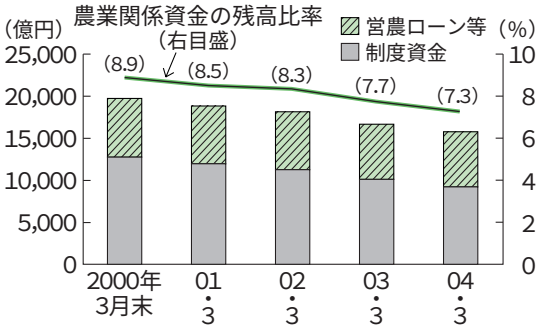

資料　農協残高試算表

第２図　地域別にみた農協の農業関係資金残高（2004年3月末）

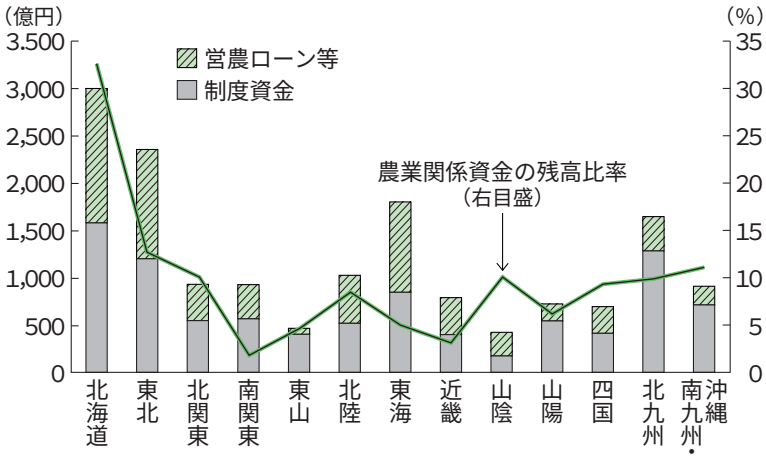

資料　第1図に同じ

況にある。

（注３）農協における農業関係資金の残高には，農業生産に関係したものだけでなく，加工・流通・農村の地域開発に関係した資金も含んでいる。

(2)　農業融資における推進上の課題

農業関係資金の減少が続くなかで，農協では農業融資の推進においてどのような点が課題とみているのだろうか。調査時期はやや古いが，当総研が03年６月に実施した平成15年度第１回農協信用事業動向調査によると，推進上の課題として「そもそも新規案件が少ない」（71.6%）の回答が最も多い。次いで「経営内容が悪い」（23.8%），「担保不足」（23.0%）が続いている（第３図）。

また農協サイドの課題としては，「融資推進体制が不十分」（22.7%）の割合が比較的高いものの，「融資担当者の能力不足」（9.3%），「審査・管理体制が不十分」（6.8%），「農業以外の貸出の方が収益性が高い」（4.9%）の回答は少なかった。

第3図　農協の農業融資における推進上の課題（除く農林公庫資金）（複数回答）

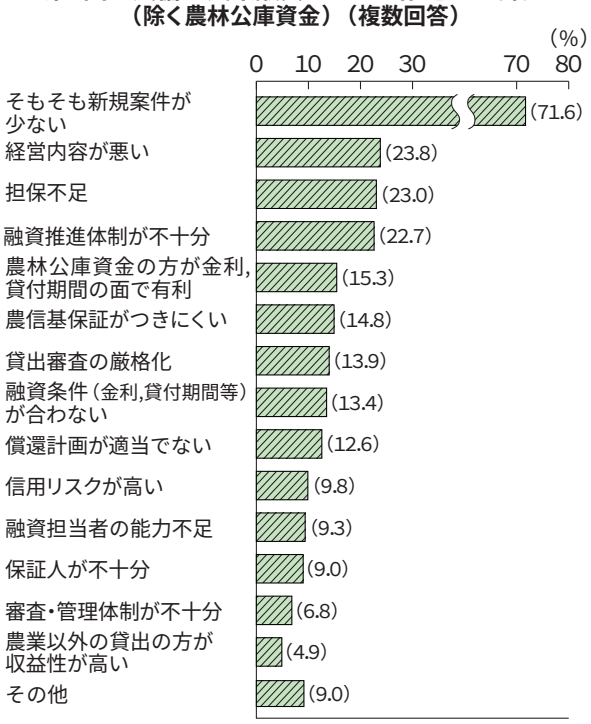

資料　農中総研「平成15年度第1回農協信用事業動向調査」
（注）　平成15年度第1回調査は2003年6月に実施。回答農協数366。

このように，農協の農業関係資金については，農業を巡る環境が悪化するなかで新規案件が少ないこともあり，低迷が続いている。また仮に借入ニーズがあったとしても借入希望者の経営状況が悪いためになかなか対応できないことが農業融資の推進上の大きな課題となっている。

３　現地調査にみる農業融資の現状

(1)　調査農協の概要

それでは現地調査を踏まえて農業融資への取組状況についてみていくことにする。本稿で取り上げる農協の概要は第２表のとおりである。農業融資についての多様な取組みをみるために，調査対象として比較的農業が盛んである地域を中心に，地帯別には特定市から過疎地域までの５農協を取り上げた。（注４）

各農協において，農業関係資金の残高，新規貸出状況，農業融資への取組姿勢，借入希望者からの融資相談への対応，借入手続における農協の支援体制等について聞いている。またＡ，Ｂ，Ｃの各農協においては，農協管内の市町村の制度資金担当部署，県の地域農業改良普及センター（以下「改良普及センター」という）での資金相談へ

第2表　調査対象農協の概況

（単位　億円，%）

	A農協	B農協	C農協	D農協	E農協
地方	中部	九州	九州	東北	北海道
地帯	特定市	中核都市	都市的農村	農村	過疎地域
主たる農産物	茶,野菜	野菜,畜産	畜産	米	米,そば
貯金残高	2,986	1,305	632	1,041	720
貸出金残高（a）	1,006	496	189	367	132
うち農業関係資金（b） （農業関係資金の残高比率）（b/a）	51 （5.0）	84 （17.0）	81 （42.7）	126 （34.4）	49 （36.8）

〈直近1年間の主な農業資金の新規実行件数,1件当たり金額〉

（単位　件，百万円）

農林公庫資金 （スーパーL資金）	件数	0	11	0	10程度	30程度
	金額	0	15.3	0	4～5	・・・
農業近代化資金	件数	10	15	28	10超	数件
	金額	2.8	5.1	6,4	2.5～3	・・・
プロパー資金	件数	30程度	557	15	・・・	・・・
	金額	0.3程度	2.5	3,5	・・・	・・・

資料　農協提供資料をもとに筆者作成
（注）1　新規実行分は農協提供資料等によるが,一部聞き取りによるデータも含むためD農協,E農協については不明。
2　地帯は農中総研独自の区分による。
3　貯金, 貸出金等残高は2004年3月末。
4　数値0は皆無を表す。

の対応について，また他金融機関の農業融資への取組みをみるためにB農協管内の地銀においてもヒアリングを実施した。

（注4）地帯区分は当総研の定義によるもの。特定市は「特定市街化区域農地」を有する市。中核都市は特定市以外で県庁所在地または人口20万人以上の市。都市的農村とは特定市・中核都市・過疎地域以外で人口が3万人以上20万人未満の市町村。農村とは，特定市，中核都市，過疎地域以外で，人口が3万人未満の市町村。過疎地域は「過疎地域活性化特別措置法」の適用を受ける市町村。

(2)　A農協

A農協があるのは中部地方で地帯別にみると特定市に属している。都市近郊地域の急傾斜地での茶とみかん，少ない平坦部での露地および施設を利用した野菜栽培が盛んである。

農業関係資金の残高比率は5.0%と今回調査した農協のなかで最も低い。農業融資の03年度中の新規実行件数についてみると，農業近代化資金は10件（1件当たり280万円），農林公庫資金（スーパーL資金）は0件であった。プロパー資金については30件程度あるが，ここ数年減少傾向にある。農業関係資金の残高は資金需要が乏しく減少が続いており，今後も増加に転じることはないものとみている。

農業近代化資金については，認定農業者の場合，県，市等からの利子補給があるため，実質的な負担金利は0%である。資金需要については，製茶機械の更新需要があるものの，中古機械で対応するために農業近代化資金の貸付限度額内に収まってしまう場合がほとんどである。したがって，農林公庫資金の借入が必要となるケースはかなり少ない。こうしたなかで，A農協は融資相談があった案件についてほとんど対応している状況にある。

借入希望者からの融資相談については，

営農・経済センター（地区ごとに計６か所設置）の営農指導員が対応している。営農指導員は資金面での簡単な相談が中心で，より詳しい説明が必要な際には本店融資課につないでいる。また場合によっては改良普及センターに問い合わせることもある。Ａ農協では相談窓口を支店から営農・経済センターに集約化した。そのため，以前は借入希望者が改良普及センターに相談に行くこともあったが，現状ではＡ農協管内の市役所，改良普及センターでは，農業者からの資金面での相談はほとんどなく，ほぼすべて農協が対応している状況にある。

借入手続等に対する支援体制についてみると，農業経営改善関係資金の借入の際に必要な借入申込書，計画書等については，借入希望者自ら作成することが難しいために，営農・経済センター，本店融資課が連携し，借入希望者と面談しながら作成している。また作成された申込書については，特別融資制度推進会議に提出する前に改良普及センターにも確認してもらっており，推進会議での認定，農協での審査対応の迅速化に努めている。

このようにＡ農協では営農・経済センターの営農指導員が借入希望者からの融資相談を受け，借入申込書等は営農指導員，本店融資課とも協力して作成している。また特別融資制度推進会議での計画書の認定に際しては，改良普及センター等関係機関との連携もあり，スムーズな対応がなされている。

(3)　Ｂ農協

Ｂ農協があるのは九州地方で，地帯別には中核都市に属している。温暖な気候と長い日照時間を生かした施設園芸，畜産が盛んである。

農業関係資金の残高比率は17.0％で，03年度中の新規実行件数は農林公庫資金（スーパーＬ資金）が11件（１件当たり1,530万円），農業近代化資金が15件（同510万円），プロパー資金は500件を超えている。農業関係資金の残高の減少が続いており，今後も減少で推移するものとみている。

Ｂ農協としては，借入希望者の金利負担等を勘案すると，制度資金での対応を基本としている。しかしながら，①制度資金の借入手続きの煩雑さ，②融資相談受付から貸付実行までの期間が長くかかること，③借入希望額がそれほど大きくないこと等の理由から，借入希望者がプロパー資金を借りるケースも多い。農地取得に係るプロパー資金も創設しており，03年度中の新規実行件数は40件程度でスーパーＬ資金を上回っている。(注５)

制度資金，プロパー資金ともに新規案件が多いなかで，農業融資に対して積極的に取り組んでおり，融資相談があったものについてはほとんど対応している。系統外に出荷している組合員についても，販売代金決済で農協を利用している場合には，経営状況を把握することが可能であるために融資対応している。

借入希望者からの相談については，基幹支店（11か所）の融資担当職員が受けてい

る。融資担当職員は農業融資以外にも住宅ローン等の融資業務に対応している。組合員の農業技術を把握している営農指導員が融資相談にも対応できた方が良いが，現状では営農指導員は技術指導が中心で，資金面での相談に十分対応できていないことが今後の課題と考えている。

借入手続等における農協の支援体制については，農業経営改善関係資金の借入申込書は基幹支店の融資担当者が中心となり，改良普及センターとも協力しながら作成している。

このようにＢ農協は農業融資に積極的に取り組んでおり，新規貸出件数は今回調査した農協のなかで最も多い。しかしながら，融資相談対応の面では，営農部門と融資部門の連携強化を今後の課題と考えている。

なお他金融機関での農業融資の取組状況をみるために，Ｂ農協管内の地銀に対してヒアリングを実施した。(注６) 新規貸出先としては養豚，和牛肥育農家に対する設備資金があり，貸出先は従来から取引がある農業法人が中心である。貸出金全体に占める農業関係の残高は１％弱，農業関係の貸出金残高はやや増加しているが，貸出先はここ数年減少している。地銀では畜産関係でニーズがあり，貸出対応していきたいと考えているが，貸出先の経営分析に不慣れな面があり，融資ノウハウの蓄積が重要であると考えている。

（注５） 融資審査は１週間程度と制度資金に比べると融資実行までの期間が短い。金利水準はスーパーＬ資金の金利プラス0.5％に設定している。

（注６） Ｂ農協管内の地銀では農林公庫と「業務協力に関する覚書」を締結し，農業融資に関するノウハウ習得のために農林公庫との情報交換会等を開催している。

(4)　Ｃ農協

Ｃ農協があるのは九州地方で地帯別には都市的農村に属している。管内では早期稲作と養豚，肉用牛等畜産が盛んである。

農業関係資金全体の残高は減少している。今後も農業基盤自体が縮小することもあり，減少で推移するものとみている。農業関係資金の残高比率は42.7％と今回調査した農協のなかで最も高い。03事業年度中の新規実行件数は，農業近代化資金が28件（１件当たり640万円），プロパー資金が15件である。農林公庫資金は直接貸付のため農協転貸方式はとられていない。借入希望者からは資金対応を早くして欲しいとの要望が強く，制度資金の借入手続に時間がかかることから，プロパー資金を利用するケースも多い。

Ｃ農協では融資相談があった案件のうち貸出対応したのは９割程度である。ただし，農業関係資金残高のおよそ半数が後ろ向き資金ということもあり，前向き資金への対応にも慎重になっているものと考えられる。

借入希望者からの相談には，支店（10か所）・出張所（17か所）の融資担当職員が対応している。融資担当職員は農業融資以外にも住宅ローン等すべての融資業務に対応しているため，農業融資への相談対応が不十分であるという課題を抱えている。05年からは本店に新設する融資センターに農業

融資をはじめとする融資業務を集約化し，融資相談機能の強化を図ろうとしている。なおC農協管内の市役所に対して生産者からの資金相談の有無について聞いたところ，新規就農者等の一部農業者からの相談はあるが，ほとんどは農協で対応しているとのことである。

借入手続等における支援体制についてみると，農業経営改善関係資金の借入申込書は，借入希望者と面談し支店融資担当職員と営農部署が協力しながら作成している。改良普及センターでも数年前までは計画書の作成に協力していたが，合併統廃合により協力が得られなくなっている。

このようにC農協では本店に融資センターを設置することで，融資相談機能の強化を図ろうとしている。また借入手続等における借入希望者への支援については，改良普及センターの協力が得られなくなるなかで，融資部門と営農部門が協力しながら対応している状況にある。

(5) D農協

D農協があるのは東北地方で地帯別には農村に属しており，県内有数の稲作地帯である。

農業関係資金の残高は34.4％で，03年度中の新規実行件数は農林公庫資金が10件程度（１件当たり400～500万円），農業近代化資金についても10件強（同250～300万円）となっている。(注7) プロパー資金として農地取得，また冷害，BSE等対応の資金を創設している。農地取得については認定農業者でない組合員の利用が多く，また冷害，BSE等への対応資金については制度資金で対応できない部分を補完するもので，金利水準等は制度資金に準じている。

D農協では農業融資業務の７割が後ろ向き資金への対応に追われており，前向き資金の推進になかなか手が回らないことを課題と考えている。借入希望者からの融資相談には基本的には支店の融資担当職員が対応し，対応できない場合には，営農・経済センターの営農指導員とも協力している。支店の融資担当職員は農業融資以外にも住宅ローン等の融資業務に対応している。したがって，B，Cの各農協と同様に相談対応が不十分であるという課題を抱えている。D農協では今後の体制整備のなかで，支店融資担当職員が基本的には融資相談に対応するが，本店にも農業融資に精通した職員を配置することで，融資相談機能の強化を図りたいと考えている。さらに農協管内でも農業法人設立の動きがあるなかで，農業法人等大規模経営体の様々な資金ニーズに対応していきたいとの意向を持っている。

借入手続等に対する支援体制については，農業経営改善関係資金の申込書は，支店の融資担当職員が借入希望者との面談により作成している。特別融資制度推進会議に提出する前に農協内部でチェックし，推進会議での認定，貸付実行までの流れがスムーズになるように努めている。

このようにD農協は後ろ向き資金の対応に注力しているために，前向き資金につい

てなかなか積極的に取り組めない状況にあるなかで，融資相談について今後の体制整備によって支店と本店との連携を強化することで，よりきめ細かな対応をしていきたいと考えている。

（注７）新規貸出件数は農協でのヒアリング調査による概数である。

⑹　Ｅ農協

Ｅ農協は北海道にあり，地帯別には過疎地域に属している。管内では稲作を中心に，そば，酪農，畜産等が盛んである。

貸出金全体が減少するなかで，農業関係資金は農業従事者が減っているために低迷しており，今後も減少傾向が続くものとみている。農業関係資金の残高は36.8％で，03年度中の新規実行件数は農林公庫資金（スーパーＬ資金）が30件程度，農業近代化資金は数件である。農業近代化資金は借入ニーズがあるものの，要件が合わないため，また貸付実行までの時間がかかるために，プロパー資金で対応するケースも多い。（注８）

農業融資への取組スタンスについては，前向き資金についても過剰投資とならないように配慮しながら対応している。農産物価格が良かった時期に無理な設備投資をおこなったために経営状況が悪い組合員も一部にいる。Ｅ農協では独自の指導基準を設定し，指導対象となった農家に関しては本店経営相談課と支店金融担当職員とで経営指導に取り組んでいる。経営指導対象農家に対しては，後ろ向き資金を新規で出さないようにしているために，残高は減少傾向にある。

農業融資の相談には支店融資担当職員が対応している。経営改善資金計画書の作成には支店融資担当職員が協力している。特別融資制度推進会議に提出する前に計画書等を本店融資課がチェックすることによって，推進会議での計画書の認定，貸付実行にいたる流れがスムーズにいくように努めている。

（注８）新規貸出件数は農協でのヒアリングによる概数である。

４　現地調査からみた農業融資の現状

以上５農協における農業融資への取組みについてみてきたが，以下では現地調査から読みとれる農業融資の現状について整理することにしたい。

⑴　資金需要と農協の取組姿勢

いずれの農協においても農業関係資金の残高は減少しており，今後も減少で推移するものとみている。制度資金については新規貸出件数もそれほど多くなく，また融資額も限度額まで借りるような状況にはない。農協では借入希望者の金利負担を勘案し，まずは制度資金で対応しようとしている。しかしながら，Ｂ，Ｃ，Ｄ，Ｅの各農協では，制度資金の借入手続の煩雑さ，融資実行までの期間が長期化する等の理由から，借入希望者がプロパー資金を選択する場合も多い。さらにＢ，Ｄ農協では，制度資金では対応できない借入希望者のニーズ

に積極的に対応するために，農地取得に関するプロパー資金を創設している。

農業融資が低迷するなかで，農業融資への取組姿勢は組合員対応ということもあり，組合員からの相談があれば積極的に対応している。ただし，D農協のように，負債農家対策に注力しているために，なかなか前向き資金の推進に積極的に取り組めない農協もある。

(2) 融資相談対応

借入希望者からの融資相談については，A農協では営農・経済センターの営農指導員が，A農協以外では支店の融資担当職員が窓口となり対応している。また支店等で対応できないものについては，本店の融資部門，営農・経済センターと連携して対応している農協（A，D農協）もある。ただし，B，C，Dの各農協では融資部門と営農部門との連携が希薄であるとし，連携強化を課題と考えている。また，いずれの農協でも農業融資について，融資渉外担当職員等による組合員に対するアプローチはなされておらず，借入希望者からの相談が契機となってはじめて融資相談に応じている状況にある。

借入手続きにおける農協の対応についてみると，支店等では借入希望者自らが作成することが難しいために，農業経営改善関係資金の借入申込書等の作成支援をおこなっている。作成に際しては，借入希望者と面談しながら，農協の営農部門，また改良普及センターとも協力し対応している。したがって，農協の融資相談対応，経営改善資金計画書等の作成支援，特別融資制度推進会議での計画書の認定，貸付実行にいたる流れは比較的スムーズになされている。

またA，C農協の事例でみられるように，市役所，改良普及センターを相談窓口として利用しているのは，農協と付き合いがないごく一部の農業者（新規就農者等）である。ほとんどが農協で対応していることから，農協が融資相談の窓口としての機能を果たしているといえよう。

おわりに

それでは，最後に今回の調査結果からえられた農業融資への取組みの現状を踏まえながら，融資相談対応についての今後の課題について述べることにする。

「はじめに」でふれたように政策金融改革の議論が進展している。政府が進める政策金融改革は民間金融と政策金融との垣根を見直し，民間にできることは民間にゆだね，政策金融は公共性が高く，金融リスクの評価等の困難性が高い分野で民間金融を補完するという将来像を描いている。

農林公庫においても05年３月末までに42銀行４信金，またファイナンス会社２社との間で業務協力に関する覚書を締結し，農林漁業等における情報の共有化や融資活動等を通じて相互の連携強化を図ろうとしている。

今後も農業融資の資金需要が増える環境にないことから，新規案件は減少していく

ものとみられる。そうしたなかにあって，農林公庫との業務協力が広がっていくことで，銀行，信金等では農林公庫が持つ農業融資に関するノウハウを吸収し，今後農業法人等大規模経営体に対する取組みが進展していくことも十分考えられる。またファイナンス会社ではリース等の多様な金融手法を取り入れることにより，農業者にとっては資金調達の幅が広がっていくことが想定される。

現地調査の事例からも，多くの農協では支店の融資担当職員が融資相談窓口となっており，借入希望者からの相談があってはじめて対応している状況にある。また融資担当職員は農業融資以外の住宅ローン等の業務についても対応しており，農業制度資金の新規貸出件数は多い農協でも年間数十件，１支店当たり数件程度の新規貸出があるに過ぎない。融資相談には借入希望者の資金ニーズの把握，さらには経営改善計画書等の作成支援等，農業融資に関する高い専門性が必要である。農協の農業融資を取り巻く環境が変化するなかで，他金融機関からの管内農業者へのアプローチ状況を把握するとともに，融資相談対応には融資部門と営農部門との連携の強化さらには農業融資に精通した人材の育成等により，借入希望者の幅広い資金ニーズに積極的に応えていくことが求められていくものと考える。

＜参考文献＞

・木原久（2001）「農業金融の将来像を考える」『調査と情報』１月号
・福浦久雄（2005）「農業金融の現状と農林漁業金融公庫の取組み」『地銀協月報』２月号
・吉迫利英（2004）「農業金融と信用補完制度」『ＪＡ教科書信用事業』全国農業協同組合中央会

（研究員　長谷川晃生・はせがわこうせい**）**

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2004

Ａ4判，194頁
頒価　2,000円（税込）

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか，農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。
なお，CD−ROM版をご希望の方には，有料で提供。

〈頒布取扱方法〉
編　　集…株式会社農林中金総合研究所
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3　TEL 03(3243)7318
FAX 03(3270)2658
発　　行…農林中央金庫
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2
頒布取扱…株式会社えいらく営業本部
〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8　TEL 03(5295)7580
FAX 03(5295)1916

〈発行〉　2004年12月